

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【9月指定分】

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあっては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和2年9月4日	福島県指令南建第132号	株式会社アーネストワン 代表取締役 松林 重行 東京都西東京市北原町三丁目2番22号	白河市米山越64番の一部、71番1の一部、64番地先	57.14	4.00～6.00
2	令和2年9月4日	福島県指令南建第483号	株式会社アーネストワン 代表取締役 松林 重行 東京都西東京市北原町三丁目2番22号	西白河郡西郷村大字小田倉字後原34番4	66.95	5.00
3	令和2年9月11日	福島県指令相建第44-1号	星 みね子 南相馬市原町区上高平字沢田76番地の1 梅田 光 南相馬市小高区岡田字薬師堂71番地 半谷 正博 南相馬市原町区上高平字高田10番地の2	南相馬市原町区上高平字高田10番地4、10番7、10番8、309番2の一部	56.50	5.42～6.00
4	令和2年9月23日	福島県指令南建第1124号	有限会社第一不動産 代表取締役 外井 竹夫 白河市新白河二丁目21番地	白河市北登り町21番9	39.50	4.00
5	令和2年9月24日	福島県指令南建第345号	平畑 義之 西白河郡西郷村大字米字間ノ原6番地1	西白河郡西郷村大字米字間ノ原5番10、5番11、5番13、5番14	19.70	4.00～4.03